

令和3年度事業計画
(令和3年7月1日から令和4年6月30日まで)

1. 基本方針

今日、自然と共生する社会の実現への取り組みは広範な分野で進められており、多様な自然環境の保全、創出、再生、自然とのふれあい等に関する事業の円滑な推進と、これらに必要な自然環境共生技術に関する研究開発が求められている。

当協会は、このようなニーズに対応し自然環境共生技術の関する調査・研究を担う技術者集団としてこれまで長年にわたり継続的な活動を行ってきたところであるが、昨年来の新型コロナウイルス感染拡大により、例えばこれまで対面形式で実施してきた研究会や技術セミナーの開催が困難となるなど、協会活動全般にさまざまな影響を受けた。一方、対面形式からオンライン形式による研究会や講習会の開催に移行することにより、これまで参加しづらかった地方会員もオンラインにより参加しやすくなり参加人員が増加するなど新たな状況も生じている。コロナ禍の中においても、協会活動をこれまでどおり維持していくとともに、オンラインの活用などにより協会活動の再活性化につなげていくことが重要であると認識している。

自然環境共生技術に求められるニーズは近年、ますます幅広くなりつつある。2050年カーボンニュートラルに向けて脱炭素社会への取り組みが求められ自然公園でもゼロカーボンパーク等の取り組みに着手され、また、地域主体の自然体験アクティビティ推進等を図るための自然公園法改正が成立し、さらに、本年10月の生物多様性条約第15回締約国会議(COP15)で採択が予定されている新たな生物多様性戦略目標に対応するなど、新たな取り組みが求められている。

当協会はこれまで、自然環境共生技術に関するさまざまな調査研究、技術力の向上、人材の育成及び国内外の情報の収集・整備等を積極的に推進してきたところであるが、今後とも現下の自然環境共生に係るさまざまな状況を踏まえ、自然環境共生技術のさらなる進展に寄与していくものとする。

また、これらの成果を集積・発信することを通じて、広く関係機関や一般国民との連携、交流を促進し、当協会の役割のさらなる増進に努める。

2. 調査研究

自然環境共生に関する総合的、実践的技術の集積・確立、自然再生に関する順応的管理手法の考え方に基づく技術の集約と研究開発、生物多様性保全の取組を推進するための生態系ネットワークに関する技術の研究開発、自然とのふれあいに関する調査研究等について、会員相互の技術交流等積極的な参画のもと、学識者等専門家の指導、協力を得て推進する。また、新たな研究テーマを発掘するための検討及び中長期的な視点からの萌芽的な課題の方向性などを検討する。

(1) 自然とのふれあい技術研究

自然とのふれあいを促進するための自然公園等施設の整備及び維持管理に関する技術の集積と体系化、並びに自然公園等における適切な利用推進のあり方についての調査研究を進める。

(2) 自然再生技術研究

「自然再生事業ガイドライン」の活用を推進するとともに、さらなる自然再生に関する技術の集積、向上を図る。また、これまで進めてきた自然保護や自然再生の成果がさらに広がりポスト2020目標が達成されるよう、調査研究活動を進める。

(3) 生物多様性保全技術研究

「生物の多様性の確保を通じて自然と共生する社会の実現を図る」ため、生物多様性国家戦略・地域戦略や関連諸計画等に示された生物多様性確保の考え方、生物多様性保全に係る自然再生創出等の具体的な技術、CSR活動及び地域連携の取組み、生物多様性の主流化に向けた動きについて調査研究を進める。

(4) 受託調査研究の拡充

蓄積された研究活動の成果等を活用し、当協会の目的に沿って適切な受託調査研究事業を拡充する。

(5) 技術セミナー及び自然環境共生技術研究会の開催

技術情報を幅広く収集し、共有するため、環境省等と連携を図りながら、「技術セミナー」や「自然環境共生技術研究会（CoNECT：Conference On Nature Environment Coexistence Technology）」を今後も継続して開催していく。

3. 技術力の向上と人材育成

自然環境共生技術に係る調査・解析・評価、事業に係る調査・設計・施工・管理等に関する知見・技術の習得、普及及び継続教育による人材の育成に努める。また、必要に応じて講演会、講習会等を広く一般にも公開することとする。

- (1) 幅広い自然との共生を目指す技術や総合的な観点から新たな研究開発や知見を習得するため、学識経験者、行政経験者及び関係省庁等による講演会・講習会を実施する。
- (2) 協会における自然環境共生の研究成果等に関する技術発表会、シンポジウム、セミナー等を実施する。
- (3) 現場を踏まえた実践的立場から自然環境共生に関する実施事例見学会を実施する。
- (4) 行政、学識経験者、関係団体等との自然環境共生に関する技術交流を推進する。
- (5) 技術士試験（環境部門）における第二次試験受験講習会を実施する。
- (6) 造園CPD制度に参画し、自然環境共生技術に関する技術者の継続教育を実施する。

4. 広報及び情報収集と発信

自然環境共生技術の広報活動を行うとともに、自然環境共生技術に関する国内及び国外における情報の収集、整備並びに図書の刊行等情報の発信を図る。

- (1) ニュースレターを年4回発行する。
- (2) パンフレット及び会員名簿の改訂を行い、会員及び関係機関に配布する。
- (3) 関係機関が行うシンポジウム、セミナー等事業に関する情報を提供する。
- (4) 自然環境共生技術に関する内外の情報を収集、整備し広く発信する。
- (5) ホームページの定期的更新を行い、常に新しい情報を発信する。
- (6) 調査研究成果を発刊する。

5. 今後の協会運営に向けた対応等

当協会は、平成28年度（平成29年6月）をもって公益目的支出計画の期間が終了したところであるが、協会活動の継続性を維持するため、引き続き、事業の中心となる調査研究活動及び技術力の向上と人材育成の活動に自主的に取り組むとともに、様々な分野の学識経験者や専門家との連携強化を図り、行政、関係団体、一般の方々等が参加しやすい組織運営を図る。また、一般社団法人として、当協会の今後の運営基盤や財政基盤の強化を図るための施策について、引き続き検討を深めていくものとする。

以上